

介護人材の確保・定着支援事業の実施案について

1 目 的

急速な高齢化の進展や家族構成、地域社会の変化により、今後さらにサービス量の増大が見込まれる2025年に向けて、地域包括ケアシステムを支える介護・福祉従事者の人材確保は重要な課題である。

特に、区内の民間特別養護老人ホームについては、介護職員の人材確保が厳しい状況にあることから、介護人材の確保・定着支援事業を実施する。

2 事業概要案

(1) 運営事業者への介護職員宿舍借り上げ補助

区内の民間特別養護老人ホームを運営する事業者が、当該施設に勤務する介護職員が居住する住宅を借り上げる場合に、事業者が負担する当該住宅の家賃を補助する。

介護職員の住宅の借り上げを支援することで、介護人材の確保・定着を図る。あわせて、施設からおおむね半径4km（徒歩で1時間以内程度を想定）に住宅を確保することにより、災害緊急時の対応を強化する。

ア 対象者

- ① 採用後5年以内の常勤介護従事者
- ② 新規採用の常勤介護従事者

イ 対象経費

事業者が負担する当該住宅の家賃

ウ 補助内容

1 施設当たり 補助基準月額 50,000 円 15人分

(2) 相談会の実施

特別養護老人ホーム等の区内介護事業所が合同で、介護職員等募集相談会を実施することとし、区やハローワークなどが支援を行う。

(3) 特養介護職員の研修参加に伴う代替職員確保支援補助

区内の民間特別養護老人ホームの介護職員が、知識の習得や技術の向上のための研修を十分に受けることができるように、研修参加にかかる代替職員の確保の費用を補助する。

1 施設当たり 補助日額 10,000 円×8日 5人分

3 今後の予定

平成28年4月	事業開始
平成28年5月	区報・ホームページ掲載。ポスター、チラシ等で相談会周知
平成28年6月	相談会実施予定

以

上